

日赤茨城

Red Cross Ibaraki

2026
秋

特集

令和 8 年熊本地震

届けるのは、
支援と安心

日本赤十字社では、全国の赤十字施設が連携し
熊本地震で被災された方への支援活動を行っています。

広報紙「日赤茨城」 編集・発行 日本赤十字社茨城県支部 〒310-0914 茨城県水戸市小吹町2551 TEL029(241)4516

巡回診療を行う日赤救護班（熊本県宇城市）

 **日本赤十字社** 茨城県支部
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社は
2027年に150周年。

届けるのは、 支援と安心

令和8年7月28日(火)、熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、熊本県内を中心に甚大な被害が生じ、多くの方が支援を必要とされています。

日本赤十字社では、被災された方の命と健康を守るために、全国の支部及び赤十字病院等が連携して被災地域の支援活動に取り組んでいます。

主な活動

巡回診療



避難所での生活による体調不良を防ぐため、健康相談と診療を行いました。

(日赤茨城県支部第1救護班：水戸赤十字病院)

避難所の生活改善



避難所の生活を確認し、生活環境の改善に取り組みました。避難生活による身体の負担軽減を目的に、段ボールベッドの設置を支援しました。

(日赤茨城県支部第2救護班：古河赤十字病院)

支援を受けた方からの声



北九州市役所職員(行政支援) 吉川 雄大さん

避難者の方から「日赤が来てくれて助かった」「安心した」という声をいただき避難所の管理者として心強く感じました。

健康上の配慮が必要な方について医学的な視点から助言をいただき、避難所の円滑な運営につながりました。



八代市高田コミュニティセンター避難者

避難生活では体調に不安を感じることもあったので、健康相談などの支援がありがたかったです。

何よりも、毎日巡回して来てくださったことが印象に残っています。「今日も来てくれた」ということが、大きな安心感につながっていました。



職員・
ボランティア派遣

救護班

延べ **149** 班

災害医療
コーディネーターチーム

延べ **61** チーム

こころのケア班

延べ **33** 班
を派遣

(令和8年9月7日現在)

最新の活動状況は
こちらから
(日赤本社Webサイト)



救護活動にあたった職員から



水戸赤十字病院
石川 結美子 医師

現地は崩壊した家屋や断裂した道路があり、町の景色だけでも被害の大きさを感じました。猛暑の中、断水が続き、大変な状況にも関わらず、被災された方々は「私達は大丈夫です。」と気丈に振るまい、そして他の人を気遣う姿がとても印象的でした。

赤十字のマークを見て体調の相談をしてくれる方や、赤十字の救護物資「安眠セット」を喜んでくださる方がおり、救護班としての活動の重要性を感じました。



水戸赤十字病院
新藤 めぐみ 看護師長

避難所では、環境が整っているように見えても、断水により入浴や洗濯ができず、「災害だから仕方がない」と不自由を我慢される姿に、「自分や家族だったら」と考え、被災者の生活や思いに寄り添う大切さを痛感しました。また、対応に追われる市職員の疲労を感じ、支援する側にも、こころのケアが必要であると感じました。看護師長としては、猛暑の中で活動するメンバーの安全と体調管理に努めました。この経験を今後の災害救護活動に活かしていきたいと思います。



日本赤十字社茨城県支部
荒川 公太 主事

救護活動では被災者のお話に耳を傾ける機会が多くあります。何気ない会話の中にも不安や困りごとが隠れており、相手のお話を丁寧に聞くことの大切さを改めて実感しました。被災直後の不安や先の見えない生活への心配など、一人ひとりが異なる思いを抱えていることを知りました。

相手と目線を合わせて接し、安心して話せる存在であることも救護班の役割の一つであると学びました。

離れていてもできる被災地支援

日本赤十字社では、**義援金**と**赤十字活動資金**を受け付けています。

被害を受けた方々の生活を支えるために

義援金

被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ**全額**をお送りし、自治体を通じて、被災した方々の生活支援に役立てられます。

令和8年熊本地震災害義援金

受付期間：7月31日（金）～10月30日（金）

○ゆうちょ銀行

受付延長となる場合があります。

○三井住友銀行

○三菱UFJ銀行

○みずほ銀行

○市役所・町村役場

赤十字担当窓口で受付けています。義援金が赤十字活動資金として使用されることはありません。

詳しくはこちら



日赤本社 Web サイト

ひとりでも多くの命を救うために

赤十字活動資金

災害救護活動、安眠セットや災害用備蓄品の配布など、**いのちを救う活動**に役立てられます。

ご協力方法

○ゆうちょ銀行

お振込みには**右の払込取扱票をご活用ください。**

○常陽銀行

○クレジットカード

○市役所・町村役場

赤十字担当窓口で受付けています。

詳細は日本赤十字社茨城県支部までお問合せください。

詳しくはこちら



ご寄付について（茨城県支部）

ご寄付には、税制上の優遇措置があります。

いのちを救う日赤の活動

避難所の 生活環境改善 の取り組み

災害で避難を余儀なくされた方々が、少しでも
安心して過ごせるように――

日本赤十字社は、避難所の生活環境を整える
ための支援を行っています。



被災された方の休息を支える「安眠セット」

安眠セットの 内容



キャンピングマット
(広げると約2メートル)



空気式の枕
(高さ調節可能)



アイマスク



スリッパ



耳栓



靴下



タオルケット

※セットの内容は、状況により
変更となる場合があります。

安眠セットを届けました



安眠セット

2,244

 セット

を配布 (令和8年9月7日時点)

この他、「毛布」「タオルケット」「パーテーション」などを避難所
にお届けしました。

皆様のご支援が、被災地での休息を支えています。



ご支援が笑顔と安心に
つながります。
心より感謝申し上げます。

日本赤十字社
茨城県支部
活動資金専用
払込取扱票

この払込取扱票によるご寄付は、
赤十字活動資金として活用されます。
赤十字からの各種ご案内は、
ご寄付を強制するものではありません。

99 東京		払 込 取 扱 票	
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 0 0 0 7 8 9 8 7 2		※	
日本赤十字社茨城県支部		料金	備考 免
加入者名	おところ ※		
ご依頼人・通信欄	おなまえ ※		
	お電話番号		
◎日赤発行の受領証が必要な方は☑をお願いします。□必要 今回のご寄付は日赤茨城県支部の活動資金として、災害救護をはじめとした茨城県内の赤十字 事業に活用させていただきます。			
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第53203号) これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証

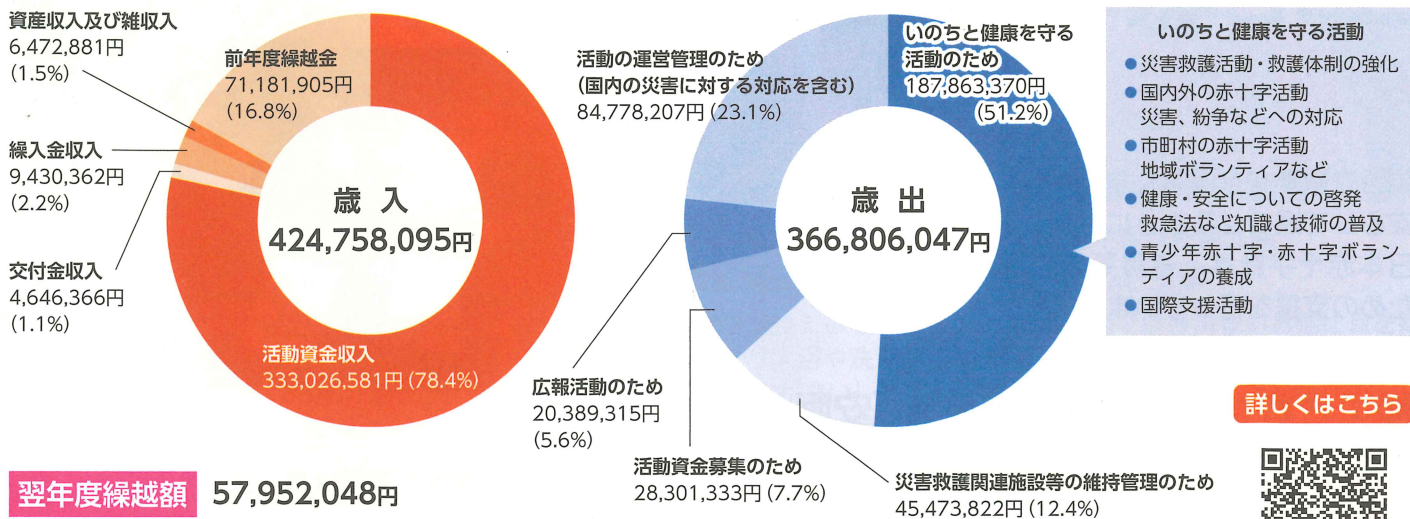
口座記号番号		0 0 1 0 0 0	
加入者名		日本赤十字社茨城県支部	
金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
※			
おなまえ ※			
ご依頼人		様	
料金		日 附 印	
備考		免	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

令和7年度 日赤茨城県支部 決算報告

令和8年6月19日(金)、当支部において第141回評議員会を開催しました。令和7年度の事業報告及び収支決算報告について審議し原案どおり承認されました。



詳しくはこちら



日赤茨城県支部事業報告書



「日赤茨城」読者アンケート

アンケートにご協力いただいた方、
抽選で20名様に赤十字グッズをプレゼント！

◀二次元コードを読み取り、専用フォームからご回答ください！

受付期間：令和9年1月15日(金)まで

※個人情報厳重に管理し、プレゼントの送付先情報に使用するほか、
日本赤十字社茨城県支部からの各種ご案内、活動資金募集などに使用します。



資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証に
かえさせていただきます。

なお、本受領証は寄附金控除の
申告にご使用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-284-1380(組織振興課直通)

〈ご注意〉
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・この用紙による、払込料金は無料となります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

この払込取扱票によるご寄付は、
赤十字活動資金として活用されます。
赤十字からの各種ご案内は、
ご寄付を強制するものではありません。